

審議会(資料確認)

司会

予定の時刻となりましたので、只今より第2回廃棄物処理運営審議会を開催いたします。

議事に入ります前に配付資料を確認させていただきます。

前回からの資料に加え、本日、新たにお配りしました資料7、資料8、資料9となりますが、お持ちになられていない資料、不足などありましたら事務局にお申し出ください。

1. 【資料7】国及び県の目標値との比較
2. 【資料8】2Rの取組み
3. 【資料9】リデュース・リユース取組事例集

審議会(議事)

司会

廃棄物処理運営審議会条例第6条の規定に基づき、審議会の議長は、会長にお願いいたします。

石光会長、よろしくお願いたします。

会議成立報告並びに審議会及び会議録の公開・非公開

議長(会長)

(会長挨拶)

暫時の間、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議の出席者数について、事務局の報告を求めます。

事務局

本日の出席者数について報告いたします。

委員10名中9名が出席されておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

議長（会長）

会議は成立しているとのことですが。

次に、本日の会議及び会議録の「公開・非公開」ですが、前回同様「公開」といたしますので、ご了解願います。

議事

議長（会長）

それでは、これより議事に入ります。

本日の進め方ですが、まず、前回、委員から要請のありました資料、それから計画の目標値970gについて事務局の説明を求め、内容の確認・審議を行っていききたいと思います。

では、事務局より資料の説明をお願いします。

事務局

資料の説明の前に、前回、小檜山副会長の方から市内のコンポスト及び生ごみ処理機の普及率についてご質問がありました。その点について、口頭ではございますが、ご説明申し上げます。

まず、コンポストですけれども、会津若松市では、平成元年から平成14年度まで希望する市民の方に無料で配布しておりました。その件数が9,790件です。その後、平成23年度から購入経費に対する補助金の交付（購入経費の2分の1／限度額3,000円）を実施しております。補助の交付件数が累計で87件、無料配布と合わせて9,877件です。平成27年10月1日の48,630世帯と比較し、総世帯に占める割合は約20%となります。

さらに、会津若松市では平成10年度から、電動生ごみ処理機の購入費についても補助を実施（購入経費の2分の1／限度額20,000円）しており、その累計が991件となります。

先程の9,877件と991件を合計しますと、10,868件、総世帯数に占める割合は、約22%となります。

会津若松市で無料配布し、補助の交付件数の累計のため、実際にご自身で購入され利用している件数は含んでおりませんので、完全な普及率ではありませんが、ご報告申し上げます。

よろしいでしょうか。

議長（会長）

はい。どうぞ。

事務局

それでは続きまして、今回の計画で設定した1人1日あたりのごみの排出量970gとした目標設定について、妥当なのか、また実現可能な数値なのか、前回の審議会で皆様からご意見をいただきました。この説明について、資料7から8に基づき説明申し上げます。

(以下の資料により説明)

- 1.【資料7】国及び県の目標値との比較
- 2.【資料8】2Rの取組み

質疑・応答

議長（会長）

只今の説明に、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

雪 郷志 委員

基本計画の目標である1人1日あたりの排出量を970gにすると、その目標を達成するためには2Rの取組みが大切であるということで、2Rの取組みを具体的にこういう風にしていけば970gは達成できる、とした説明でした。

国においては、今まで3Rを推進してきましたが、中でも2Rが重要であるとしています。

会津若松市では、これまで市民に3Rの推進の協力を要請してきました。そういった意味で3Rが重要だという意識は市民には定着していると思うんです。ですけれども、2Rの方が重要とした国の考えに基づき、これにリサイクルを含めた3Rの考えにシフトしたことについて、基本計画でまず説明すべきと思うのですが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

事務局

概要版の3ページに計画の基本方針を3つ挙げております。

雪委員が仰るように、1つ目に2Rの推進、2つ目にはリサイクルの推進ということで、リサイクルは不要とした位置付けではありません。ごみ減量の目的には、最終処分場や中間処理施設、焼却場をできるだけ長く使えるようにするためであり、リサイクルも今後も継続していきますが、ごみ減量の目的はそういった経費的な面だけではなく、地球への環境負荷の観点から、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制していくとか、資源やエネルギーを抑制していく大きな目的もありますので、リサイクルだけでは不十分というかですね、ごみ減量の本質的な部分であるごみの排出を抑制していくことを計画の主眼に置いたところで

ですから、リサイクルはもう十分だ、ではなく、3Rのうちのリサイクルの前段の排出抑制と再使用に力を入れながら、リサイクルも含めた3Rを推進していきたいということが我々の基本的な考えでございます。

雪 郷 志 委 員

その上で2Rの推進していくことによって970gを達成したいとのことですが、2Rのリデュースとリユースについて、資料8ではどう区分されるのかご説明をお願いします。

事務局

2Rのリデュースとリユースが混合している部分もありますが、生ごみの減量化の促進については、生ごみを家庭から一切出さないというのが究極の目標なのでリデュースとなり、容器包装廃棄物の削減の促進についても、マイバッグ、マイボトルを使って、本来であればごみとなるレジ袋やペットボトルを削減するということですのでこちらもリデュースです。

グリーン購入についても、同じように詰め替え商品でごみを減らしていくということでリデュース、4つ目のリユース品の推進については、その名の通りリユースの分類に属すると考えております。

最後の食品ロスの削減については、基本的には食べられるのに捨てられてしまうようなものをなくすということですから、これもリデュースに該当すると考えております。

雪 郷 志 委 員

生ごみ減量化の促進、容器包装廃棄物削減の促進、グリーン購入、食品ロスの削減についてはリデュース、リユース品の推進はリユースということによろしいですね。

事務局

はい。

議長（会長）

会津若松市では、リサイクルのシステムができてきました。専用の回収容器があり、曜日によって収集する形で相当浸透してきた。市民の意識は高まり徹底してきたと思います。

しかし、リサイクルによってごみは減りますが、その減らし方だけではなく、そもそもごみを発生させないというリデュース、それから、捨てるのではなく、また使うとしたリユースに関してはまだ目には見えないです。どこに回収箱が置いてあるなど、より一層のPRや施設の整備が必要であるように思います。

私を感じることは、古布に関して分からない感じがあります。まだ、イベントなどの特別な機会のみで、その他、集団回収の方法がありますが、住んでいる地域になければどうしていいか分からない。そうすると、燃えるごみに捨ててしまうように、もったいないことですから、古布の回収をしやすい方向として収集運搬のシステム化など、色々やるべきこともあると思います。特に、リサイクル以外の2Rについてそう思います。

事務局

会長が仰ったように、国の方では、リサイクルの関係について、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法などの法制度も進められ、我々自治体もそれを受けて皆さんに分別排出を徹底していただいて、リサイクルの意識付けというのは、市民の皆様が毎日分別される作業の中での意見交換もあり、かなり高いものと感じています。

紙の分別でも、雑誌とか新聞は分別し排出するものですが、小さな雑紙と呼ばれる分別排出については、まだ浸透、徹底していない部分もあります。

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

会長が仰った古布、古着の再生、再利用、リサイクルについても、何らかのシステムを検討していく必要があると考えております。先程お示したリデュースの取組みの他、環境省が取りまとめた事例集にもあるとおり、自治体とリサイクルショップとが提携したリユースの事業を展開している自治体もありますので、今後、我々も民間の事業者と何らかの形で提携をしながらシステム作りが可能なのか、研究、検討をして参りたいと考えております。

議長（会長）

ありがとうございます。

雑紙に関してはリサイクルの一種であり、比較的新しいキャンペーンですから、まだ浸透していないのかもしれませんが、それで捨てるごみは減りますからね。雑紙のリサイクルをより一層推進していただきたいと思います。

引き続き、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

船窪 好晴 委員

資料7ですが、会津若松市の実績値ですけれども、国及び県と比較してかなり開きがあるような印象を受けました。

この数字の開きについて、分析されていらっしゃいますか。

事務局

各自治体によって特有な性格というか、理屈というものがあると思いますが、会津若松市は観光都市です。交流人口というか、観光客の皆様のごみも1人1日あたりということであれば、分母はあくまでも会津若松市の人口で割り返す形になり、交流人口の方が排出されたごみについても含まれます。

そのため、ごみの排出実績について他の自治体平均等より若干高い部分は、そういった理由も要因の一つと考えております。

議長（会長）

街の発展にはいいことではありますけれども、資料7を見ますと、970g達成できるの？と感じますが、横並びで見ても負けていますので、せめて970gを達成しなくてはとした気持ちにはなりません。その手段が3Rであり、特に2Rであるという提案だと思います。

尚、ご意見ご質問お願い致します。

雪 郷志 委員

2Rのうち特にリデュースを推進するために必要となる行動や作業については、今回の資料8によってある程度示されたと思います。

ですが、前回、渋井委員からのご質問は、もう少し具体的に何をどうすればどのようになっていくのかということであったと思います。生ごみの3キリ運動などをすれば1人1日あたり155g減る、と資料にはありますが、もう少し踏み込んだ説明をしていただければ、この審議会の中で了承されることもよろしいのかなと思います。

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

基本計画の中に示すことは難しいということですが、具体的にもう少し、3キリでもどれをどういう風にすれば155g削減できるか、説明していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

議長（会長）

資料8で数値は示されていますが、計画は案のように示すしかありません。

やっぱり市民に示すには絵にして欲しいという意見もあると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

前のご意見伺った際、計画を作るときの数字の根拠と、それを理解した上で目標の達成に向けて必要となる行動の目安については、少し考え方を変えた方がよいのではと感じました。

今回示させていただいた数字については、例えばグリーン購入に記載のありますシャンプーや食器用洗剤、化粧品については、1人1日あたりとした場合、5gと大変小さい数値になってしまいます。家族におきかえますと、例えば、シャンプーはどのぐらいの頻度で交換するものか、市民にお示しする際には、目に見える形、分かりやすい形で示した方がよろしいのではないかと思います。

これらを全部、今の段階で決定していく作り方をした場合、例えば、分母になる期間に整合性がとれなくなる恐れがありますので、今回については、1人1日あたりの場合ということで示させていただきましたが、今後、工夫していきたいと考えております。

議長（会長）

目標の示し方としては計画案のようにするしかない、それとPRの仕方が異なってくるというのは仰るとおりです。

雪 郷志 委員

基本計画として示すのはよろしいと思うんですね。

ただ、具体的な例を示していただければ、審議をしている委員の皆様の理解が深まるのでは、とご質問だったと思うので、そういう意味でご説明していただければと思います。

事務局

市民の皆様にお示しする啓発のパンフレット等を作成する場合には、もっと詳しくこのような取組みの協力を依頼する形だと思います。

そういった意味では、まず食品ロスの削減において、政府の広報のウェブサイトでは、日本全国で1人1日あたりおにぎり1個から2個分の食品ロスが発生し、尚且つその約半分は家庭から出ているとされています。

資料8の「生ごみ減量化の促進」については、家庭から排出されるごみであり、その部分を加味しての155gなのですが、具体的に、生ごみの使いきり、食べき

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

り、水切りといった具体的にどのような活動をしていただくかということについては、国のホームページなどを参考にさせていただくと、食材を買いすぎず、使い切る食べきるというような形で、買い物の前には食品の在庫を確認しながら必要なものだけを買うようにしましょうとか、食べ残しを減らすために料理は食べられる量だけ作りましょうとか、また、余ったものは冷蔵庫に保存し、中途半端に残ったら別の料理に活用しましょうとか、そういった料理の工夫なども、具体的な活動として訴えられているような状況でございます。

また、消費期限とか賞味期限につきましても、正しい知識を持つことにより、おいしく食べられる期限、食べても安全な期限などを理解することができ、食材の購入、使い切りに繋げていくことが可能と考えております。

具体的な活動については、このような広報がされているところですが、ご質問の内容はそのような意味でしょうか。

議長（会長）

資料8を数値で見ますと、やはり1番大きいのがこの「生ごみ減量化の促進」が1人1日あたり155gと1番大きいです。次がリユースで、リサイクルショップ等の利用に100gがあります。それから事業所に関してですが、「食品ロス削減」にあるとおり、事業所の食品ロスが大きくて、その他は桁外れに小さい数値になっています。

つまり、難しいところにきてるんだと思います。リサイクルのシステムによって、ペットボトルは分別する等、ある程度、定着してきました。さらに雑紙ですけれども、それとは別の努力をすることですから、市民の努力が頼りとしていますので、PRの仕方にこだわりますよね。

基本計画に対する問題ではありません。目標値が難しいので数字を下げるとした意見がある訳でもありませんが、これが大きいですね。

それから質問ですが、リサイクルショップ等の利用に関して、利用しましょうとただけで、特に方策があるのでしょうか。

事務局

先程も申し上げましたが、今後、リサイクルショップ等と自治体が連携しながら、何らかのシステム、取組みが構築できればと考えており、内容について研究、検討して参ります。

議長（会長）

さて、議論の1番のメインは資料8になります。これは可能性となりますが、2Rの取組みを基に970gを実現する根拠としては、「生ごみ減量化の促進」で155g、「リユース品の推進」で100g、その他の取組みとなっています。市民全員が取り組むことで達成できるものではありませんが、提案である目標値1人1日あたり970gの根拠の1番大事なところが資料8ということです。

ご意見、ご質問お願いいたします。

佐藤 美代子 委員

「生ごみ減量化の促進」ですが、我々主婦にとっては少し耳が痛い内容でした。使いきり、食べきり、水きりなどで協力できることですが、なかなか実行できなくて、つい買い過ぎたりしてしまいます。これから、多分、少しは実行できるかなと思います。

議長（会長）

その方向でやっていくしかないですね。

質問ですが、電動生ごみ処理機やコンポストに関しては、利用者は増えていないのでしょうか。また、電動生ごみ処理機の補助制度は、まだ続いていますか。

事務局

電動生ごみ処理機もコンポストも補助制度は継続しており、コンポストの無料配布は平成14年度で終わりました。

現在の制度は、購入経費の半分、コンポストは3,000円が限度、電動の生ごみ処理機は20,000円が限度という形で、補助制度は来年度も予算が措置されればですが、継続して参ります。

議長（会長）

少し時期がずれてますが、平成10年以降でいうと、電動生ごみ処理機の方が数は出てる訳ですね。

以前、職場でのアンケートにおいて、配布されたコンポストの利用実態として、どの程度生ごみ処理に利用されているのか、回答した覚えがあるんです。

そのアンケートは市役所で実施されたのですよね。

事務局

多分そうだと思います。

議長（会長）

ですから、それが飽和してなければまだ広げられるかなと、特に土のある家では、電動でないコンポストも使えますね。土のない家では電動生ごみ処理機等を利用をすればいい訳ですね。

そういえば私の家も、土のない家に引っ越してから電動生ごみ処理機を使用していませんでした。今後、生ごみを減らしてないと思っています。

電動生ごみ処理機は、限度額でも20,000円は交付されるそうです。すごいなと思いました。私も少し検討します。水切りぐらいしかできないですから、コンポストで生ごみを減らせれば。土のある家に住んだ時は肥料にしていたけれども。

皆で、水きりやコンポスト、生ごみ処理機などを実施しながらごみを減らしていきましょう。

佐藤 紀美 委員

生ごみ減量化のところで155gという数字が出ておりますが、こういうのはどうなんでしょうか。業者から、台所に生ごみの粉砕機を設置していると聞いたことがあります。それで粉砕すると、例えば、硬いものでも粉砕できる、例えば、蟹の硬いところも粉砕できる。粉砕したものはそのまま水として流せる、そういうものがあるとお聞きした気がします。

議長（会長）

台所の流しについでる粉砕機ですね。

佐藤 紀美 委員

はい。そういうものと生ごみはほとんど減りますよね。

そういうものはどういう風に考えたらいいのでしょうか。

事務局

多分、ディスポーザーというものだと思いますけれども、生ごみを粉砕し、そのまま下水道、または下水道が接続されていない区域については、側溝にその生ごみが流れてくるというものです。

従いまして、下水道なり浄化槽なりが整備されていない区域については、環境にそのまま生ごみを流してしまう部分があって、それは相応しくないですし、特に会津若松市の場合は、下水道の処理場の関係で生ごみを処理する能力そのものがディスポーザーを利用できる水準まで至ってなく、また、全国的にもディスポーザーをそのまま利用して下水道に流すシステムは認められていないというのが現実です。

ただ、東京都の一部では、生ごみを粉砕し専用の浄化槽といいますか、処理の方法は家庭にある浄化槽とまったく同じで、生ごみを粉砕したものと大小便を混ぜて処理することと同じように、専用の機械を利用して大便小便を入れない経路により、浄化槽と同じ機能で浄化させ、汚泥をバキュームカーで吸引し、し尿とは別にし尿処理施設で処理するということが見受けられますが、日本のほとんどの下水道では認められていないことが現状です。

従いまして、家庭から出る生ごみは見た目減りますが、それがどこに行くかということで少し難しい問題があると思います。

渋井 あつ子 委員

コンポストの話の続きですけれども、コンポストはどうしても庭がある人しか使えず、マンションの人は電動の処理機を利用すると思います。以前、私も補助金をいただいて購入したことがあります。電動の処理機は高く、4、5年の利用で壊れてしまいました。その後は、高いのもう一度申請という気持ちになれなくて、それ一回きりの利用で終わりました。

以前、テレビで見たのですが、ダンボール箱で手軽に生ごみの分解ができるそうです。おがくずのようなものを入れる生ごみの処理の方法があるらしいです。バイオテクノロジーのようなものらしいのですが、そういうものだとマンションのベラ

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

ンダなどにも置くことができ、費用もそう高くなく、数千円程で購入できるような話をテレビでしていたので、そういうものをマンションの人などに積極的に取り入れることで、生ごみが減ったりですとか、電動の処理機は高いけど数千円程度であればやってみようかなと思う人も増えてくると思うので、コンポストと電動のみの括りではなく、このようなものも補助の対象としてはどうかと思います。

議長（会長）

それは肥料にできるんですか。

渋井 あつ子 委員

生ごみを分解してベランダの花などの肥料になるそうです。これでもできない人は生ごみを捨てるとは思いますが、それでも減量化には繋がるとは思います

議長（会長）

微生物の力で減らしていく、きれいにしていく、役に立つものにしていく、一種のコンポストですよね。電気使わないマンションに居住している人でも利用できるコンポストです。

事務局

目的・構造が一緒である電動生ごみ処理機も補助の対象です。

また、ダンボールコンポストについても購入経費の対象となります。ただ、とても安いと思いますので、補助利用の是非は申請者に判断いただき、ダンボールコンポストの普及や利用についても合わせて広報して参ります。

手動の生ごみ処理機について、補助の対象となるか照会がありました。当然、目的も構造も一緒ですので、補助の対象とした経過がございます。

議長（会長）

生ごみを肥料とする目的や構造が一緒であれば補助の対象となる。ベランダや植木鉢などで使うように、水切りやコンポストの利用など、具体的な形で生ごみ155g削減を達成できるイメージを作りたいです。

ご意見、ご質問お願いいたします。

雪 郷志 委員

この基本計画は、市民にごみ減量化の取組みを実施していく義務を前提としながらも、減量化の協力を呼びかけて970gを達成していく計画ですよね。

資料8は、審議会として970gを了承するための資料と思いますが、詳しく説明していただけますか。例えば、食品ロスの削減でのどのような取組みで100g削減していくのかのように。

現段階では生ごみ155g削減できるので、生ごみ970g削減計画の基本についても少し説明していただきたい。

佐藤 紀美 委員

同じ意見です。台所に立ったときに、155gといっても、目に見えるものがあるれば誰もが取り組みます。是非、お願いしたいと思います。

小檜山昭一 委員（副会長）

毎月、市より市政だよりなど刊行物が大量に送られてきますが、約90%の家庭では、一度見たら古紙回収のリサイクルとなる流れがあります。

今後、2Rや生ごみの3きり運動など、市民に広報していくと思いますが、970gを目指します程度のパンフレットを作成しても意味がないと思います。

私もここで初めて分かりましたが、例えば、生ごみの3キリ運動、使いきり、食べきり、水きり、などを記載したものを、ご家庭の冷蔵庫にステッカーなどで張っていくですとか、家族全員の目に留まり効果的ではないかと思しますので、検討していただきたい。

事務局

いただいた意見、検討していきたいと思います。

過去に「家庭ごみの正しい分け方・出し方（ごみの分別の仕方を記載したカラー版の印刷物）」を市民の皆様へ配布した経過がありますが、現在、ごみの排出カレンダーの一部に掲載しているところです。

ただ、市民の皆様と話をする機会において、過去に配布された「家庭ごみの正しい分け方・出し方」が使いやすいので、また作成して欲しいとした要望をいろんな場面でいただいております。

ですから、今回の計画における広報については、1枚の印刷物のうち、例えば表面を計画の内容とし、裏面には市民の皆様がそれぞれの立場から「ごみ減量化」に向けて取り組める具体的事例を含めて案内していくなど、レイアウトを工夫しながら、毎日使っていただけるようなものを作成していきたいと考えております。

なお、これらの広報にかかる費用について、現在、予算要求しているところです。

渋井 あつ子 委員

資料9の町田市の例にあるように、子供の頃からマイボトルに慣れ親しんでいく取組みが記載されていますが、子供達に、ごみを減らしていこうとした意識を高く持ってもらえるような働きかけをしていただきたい。例えば、小さい頃から学校などでごみの減量化を意識させる取組みが大事なことと思いました。

事務局

いただいた貴重なご意見について検討して参ります。

毎年、小学4年生の社会教育におけるカリキュラムの一環として、ごみ処理施設の見学に行っています。加えて、会津若松市独自の事業として、夏休み期間中に「パッカー車を追いかけよう」として、ごみステーションからごみの焼却場、最終処分場までごみが廃棄される流れを見学するイベント・企画を毎年実施している

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

ところでは。

これらを含め、子供の頃から意識付けを図る取組みについて、さらに研究、検討を進めて参ります。

議長（会長）

資料8について、これまでの審議では、PRの方法やイメージに関する話がありましたが、目標値に関する意見は出ておりません。

数字に関してはよろしいのでしょうか？

雪 郷志 委員

数字に関してですが、生ごみを削減し発生を抑制していくことが一番大きな取組みであると思います。食品ロスの削減は事業所の取組みではなく、市民が直接関わると思いますので、100gを削減可能量とした主な取組みについて伺います。

議長（会長）

食品ロスの削減という言葉は、事業所から排出されるごみとしてしか記載されていませんが、食べきり、使いきりという意味では、家庭から排出されるごみ155gの中にも食品ロスの削減は含まれていますか。

事務局

食品ロスの削減については、様々な場面で家庭でも事業所からも排出されます。家庭からの排出については先程のご説明のとおりですが、事業所からのごみについては、食品業界の商慣習が一つの大きな要因と考えております。

事業所では、賞味期限や消費期限を経過する前に、納品期限や販売期限を独自に定めて、まだ食べられるのに捨てられてしまうという商慣行が食品業界にはあるそうです。その部分については、農林水産省の指導の下、食品業界において食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームによる見直しの取り組みが進められていると聞いております。

ですから、事業所では、全国的なチェーン店などの問題もありますので、一部は国の指導にお任せするにしても、市民及び消費者として取り組めること、例えば、外食先で食べ残しをしないなどは取組めると思いますので、家庭では生ごみの3キリ運動を、外出先では食べ残しをしないとした先進地での取組みもありますので、参考としながら、力を入れて取組んでいければと考えております。

議長（会長）

食品ロスに関しては出す方の問題もありますが、残すのはお客さんですからね。家庭から外食に行った人間が残すわけですから、その取組みも必要です。今のところは分けざるを得ないわけです。商慣行の問題は事業所だけの問題ですけれども。

他にご意見ある方いらっしゃいますか。

小檜山昭一 委員（副会長）

リユース品の推進について、家具とか日用雑貨を含めて、保育園、小学校、中学校時代に利用するスポーツ用品、例えば、スキーや自転車などを1、2台買って子供に与えていると思います。

これらが不要になるとごみに出さざるを得ない状況になりますが、例えば、それをお互いリサイクルできるシステムを考えた場合、その核となる組織が子供会などでありますので、このような組織の中で、世代間で譲り合う新品同然の品物もたくさんあります。

これらを推進していく運動をPTA、育成会、子供会等々でできないか提唱していくことはいかがでしょうか。取組んでいるところもありますよね。

事務局

学校単位で実施しているところもありますし、会津若松市でも、一般のフリーマーケットなどの情報を提供いただければ、ホームページなどでお知らせをしながら支援していくような取組みを実施しております。

議長（会長）

市のリサイクルコーナーありますよね。

事務局

会津若松市では、粗大ごみ、リユース品及びリサイクル品について、市民の皆様から申し出いただいた部分については、自宅まで収集に伺い、リサイクルコーナーに展示して、希望者の方に無償で配布しております。

ただ、修理する機能を備えておりませんので、現状のまま引き渡しとしているところですが、そのため、少し修理すれば使えるような残念な品物もありますが、修理機能を備えることで費用対効果の面で少し難しいところがあります。

資料9の取組み事例集にありましたが、幼稚園や保育所に「おさがりボックス」を設置するとした取り組みについては、各保育所や幼稚園で手軽に取組むことが可能だと思いますし、近い形で取組んでいる例もあります。

議長（会長）

小学校のバザーなどでは、あまり自転車は見たことがないですね。

整備が必要なのでしょうか。

事務局

道路交通法も厳しく、ブレーキなど、必要となる整備が必要と思います。

市のリサイクルコーナーにおいても、自転車と、家電製品については家電リサイクル法など関係から当課では取り扱っておりません。

ただ、今後、検討しながらそのような仕組みづくりを研究していきたいとは考えております。

議長（会長）

自転車屋さんも人から貰ったものは引き取ってくれません。リサイクル機能も果たせず本当に困ってしまいます。それならば、発展途上国に寄付する仕組みなどができないかとは少し思います。

リサイクルのシステムとして、自転車業界をビジネスとして欲しい気はいたします。修理すれば売れますので。一方で新品売れなく恐れもあり、そこは苦しいところですね。

船窪好晴 委員

生ごみの減量化の促進でいろいろ考えましたが、付き合いなどで急に飲み会が入り、家に食事をいらないと言う機会がありまして、その中で家庭の連絡を密にする、例えば、奥さんが夕飯の買い物では残さず上手に食べれるような環境づくりなどの運動も必要な気がします。

様々な原因があると思いますが、そのようなポスターやチラシなどで市民に知らせる運動も取組んでいく方がよいかと考えました。

事務局

何かの本、コラムなどにありましたが、お父さんが早く帰れば家族皆で食事ができますし、余計に温めたり作る必要もない、皆と一緒に食べればごみの発生も少なくなり、できたらお父さんも料理作りに参加すれば、手間とか捨てられる材料が少なくなるような工夫もできますので、何らかの形で取組めればよいと感じます。

議長（会長）

一般廃棄物処理基本計画案については、この形でデータとともに示されて、決めて訴えていくとのことでした。

計画案の本編22ページに計画の目標としてごみ減量化の目標値が示されており、資料8「2Rの取組み」では、こういう形で減らしていきましょうとした内容が示されております。

23ページとの関係では、前計画からの目標値と今回の目標値の関係について、旧目標値が達成されていないことが示されております。988g対して今度は970gという目標値を立てております。具体的にいうと、25ページ以降に市民が取組むこととして、2Rの推進という形で、記載されています。イラストも入っています。

これを全市民に配布するのでしょうか。

事務局

計画案そのものは配りません。

インターネット上での公開や市政情報コーナーなどで、市民の皆様には概要版というか、パンフレットで広報していく考えです。

議長（会長）

広報に関しては、紙による広報は無くすことはできませんし、できるなら冷蔵庫に張っておけるものを取組んだ方がいいと思いますが、スマートフォンなどを所持する人が多いですので、電子的な広報というものもPRしていく方法もあります。

実際に若い人は紙の広報を見ていないですから、こちらが大事かもしれない。よろしいでしょうか。

雪 郷 志 委 員

あくまでも市が廃棄物処理法に基づいて基本計画を定めなければならないということで、市民が協力をしていくということでごみ減量化の目標を達成していく計画ですよね。前は988gを目標としたけれども達成できなかった。副会長さんのお話あったように市がつくる計画が様々あり、一度にたくさん配布されると浸透していかないこともあると思います。

ですけれども、この基本計画は達成すべきです。そのためには、色々なパンフレットなどの広報によって、市民に実施をしていただくことが必要と思います。市民にごみ減量化の意識を広めるためには、実施していく手法を市民に理解してもらう必要があると思います。

基本計画はこれでいいと思いますが、その方法について何らかの形で審議会として、付帯意見のようなものがあればいいと思いますがいかがでしょうか。

議長（会長）

資料7を見ると、国や県の実績と比較して、横並びで見ても全然負けていますので、せめて970gを目指していく気持ちにはなります。

雪委員のご意見は、前回988gが達成できませんでしたので今回はより厳しい970gを達成します、というだけでは前計画の反省が生かされません。目標を達成するために、前は市民への浸透が足りなかったことから、具体的な広報をもってより具体的に尽力していただきたいということを、是非、付帯意見として付けたいということによろしいでしょうか。

目標を実現させるためには市民の努力が必要な訳ですから、本当に努力する気になるようなことを実施していくことが条件ですよね。

970gというより厳しい目標について、審議会承認し実施していくからには、PRの力というものを付帯意見として付けたいと思います。

基本計画の期間における人口設定はどのようにしているのでしょうか。

事務局

会津若松市の長期総合計画は、現在策定中です。来年度の完成を目指し作業が進められているところですが、まだ、その人口フレームが明確に示されておりません。

そのため、今回の計画では、人口の推計については見込まない形で、あくまでも目標の設定を1人1日あたりの排出量というような形とさせていただきました。

議長（会長）

1人1日あたりのごみ排出量ですから、後は、人口の推移に従って掛け算する量
が実績として出てくるようにしますということですね。残念ながら 将来の人口は
多少減るでしょうから、それで総量が減ってくる見込みがあることはあると思いま
す。

事務局

目標を設定した計画期間10年間ですけれども、様々な状況の変化によっては、
必要に応じて見直すという形になっております。

また、5年後には中間見直しを計画に見込んでおりますので、今後、総人口も加
味した形で数値をお示しできるような計画が作れると考えております。

議長（会長）

ですから、新しい施設の建設等に関しては、ごみ減量の達成の見込みと人口の減
少の見込みとを加味した適正な規模の設備ということになっていくと思います。

この審議会に付託されているのは1人1日あたりのごみ排出量ですから、これは
考えてないということよろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。

（意見なし）

それでは、970gの目標設定を目指していくしかないでしょう、市民の行動に
よって実施していくしかないでしょう、ということを確認いたしました。

ただ、その実現のためには、市民や事業所の方々の努力が必要ですから、容易な
ことではありませんので、より有効なPRを行っていただきたい、ということ付
帯意見として付けることを条件といたしまして、審議会としましては、市の目標設
定をプラスに評価して妥当であると判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（意義なし）

事務局

当初の予定では、3回の審議会の開催を予定しておりましたが、今回をもって審
議は終わるとのことです。

これまでの審議内容の他、この計画の中で気になる項目について、皆様のご意見
をいただけないでしょうか。

議長（会長）

その他、気になることはありますか、ということですがいかがでしょうか。

私が考えていることとして、リサイクルの位置付けについて、リサイクル品を含
めてごみであるということを考えないといけないと思います。リサイクル率を増や
すのはいいのかもしれませんが、リサイクル量を増やしましょう、ペットボトルは
リサイクルできますので制限なく購入して構わないというのは間違いです。やかん
でお湯を沸かすっていうことを中心にした方がごみは減る訳ですよ。

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

今回、2Rを中心とするとした考え方の中には、リサイクルのみ実施すればいいという考えがどこかにあると思いますので、必要な考えという気がします。

なぜなら、全てをリサイクルできる訳ではありませんし、リサイクルも費用が発生し、加えて、環境的な費用も発生します。ガソリン使って回収していますので。

私は以前より、3Rの中で2Rを中心に実施していくというより、本質的なところに至っているのではないかとは思いますが。

以前、聞いたことがあるのですが、リサイクルは市にとって、お金を出してリサイクルしてもらうのか、リサイクルで業者からお金をもらうのかについては、状況によるのでしょうか。

事務局

そうですね。

最近、新聞に掲載されましたが、中国経済が停滞しているそうです。そのため、スクラップ金属の値幅が大幅に下落している状況にあるようです。

皆様が分別された燃やせないごみから、金属類を分別して業者に売買している状況もありますし、アルミ缶とかスチール缶などを分別し業者に売却しているような状況もありますが、その売却価格が下落して、長引きそうな状況にはあります。

議長（会長）

価格が下落しても、お金もらえてる間はまだいいですが、逆になる恐れもある訳ですね。そのままごみ焼却場に持っていかないという意味での分別は必要ですけれども、リサイクルは必ずしも儲かるものではない、分かりました。

事務局

お伺いしたい内容になりますが、この計画が目指すものは、ごみを排出する段階から減らしていく2Rということですが、これらの活動は市民の皆様の生活様式を変えろというようなことかと思っておりますので、意識啓発などが大事になると思います。

そういった意味で、市民の皆様への啓発の仕方などを工夫していくとした付帯意見は当然のことと思っておりますし、そのように取り組んでいきたいと思っております。

以上を踏まえ、より進めた話として、意識の啓発のために一番有効な手段は、ごみの有料化とされているところです。

本計画の33ページには、若干ですが、考え方は示しておりますので、皆様のご意見をいただければと思います。

渋井 あつ子 委員

私は反対です。なぜなら、ごみの排出行動は人のモラルに左右されるものであり、きちんとやろうとする人はよいと思っておりますけれども、今の無料の段階においても、モラルがないなという場面を度々目にしました。

私達の町内会では、ごみステーションの掃除を輪番制で実施していますが、ひど

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

い出し方をする方もいます。町内で見守ってきちんとさせようと思っても、モラルのない方はいつの間にか出したりするので、町内で監視しきれない部分があるんです。

有料化することによって、モラルの悪い人が増えて、皆がギスギスしてしまう恐れがあると思いますので、現在の状況の方が私はありがたいと思います。ごみの出し方一つで町内の人間関係も悪くなってしまったり、町も汚れてしまう。どんな形であれ。出す人は出すと思います。ごみは減ることもあるかもしれませんが、モラルが低下し表面化していく部分で、私は有料化には賛成できないというのがあります。

佐藤 洋一 委員

私は今の意見に賛成です。家電製品など処理するために有料となってから山に捨てたりその辺に廃棄するのが非常に多いです。有料化とした場合、費用を負担したくないので、今度はごみを川に捨ててしまう。ですから、有料化は今の時勢にはそぐわないのではないかと思います。

議長（会長）

不法投棄になってしまう。町内会でも、有料化の袋を使用しないで不法に出す人が出てくるだろう、罪悪感がなくなりごみが増える話ではなく、有料とすることで有料のごみ袋使わないで不法投棄したり、川などに捨ててしまう人が増えるとしたご意見でした。

他にご意見ありましたらお願いします。

雪 郷志 委員

有料化は、ごみの減量化には確かにある意味ふさわしい政策かなと思います。

しかし、他市の事例を見ると有料化した時点では減量しますが、一定期間を過ぎるとリバウンドする原因について、市で把握していることをお尋ねします。

事務局

計画に記載された例は、全ての自治体ではありませんが、全国の自治体でそのような例は見られます。また、不法投棄など不適正な事例が増えた場合、これらの監視をするコスト負担が指摘されているところですので、有料化の欠点とは考えております。

雪 郷志 委員

有料化をする場合は、なぜリバウンドしてしまうのか原因を突き止め、モラルの問題と比較検討した上でやるべきと思いますが、ごみが減量化され、環境問題も一定程度解決し、温暖化対策にも繋がるということであれば、ごみ減量化のためには有料化も一つの手段だと思います。

なぜ、元に戻ってしまうか、十分把握した上で実施するものと思います。

事務局

慣れかだと思います。有料化する価格も、ごみ袋に処理料金を上乗せして販売することが大体のやり方ですが、その上乗せする価格が安ければタダと同じで効果はあ

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

りません。逆に高くても不法投棄を誘発しますので、その中間だと慣れてしまう。

導入当初は減るかもしれませんが、そのうち慣れて、元の木阿弥になってしまうと思いますが、価格の設定など、有料化の導入には、手法などを十分検討していく必要があるとは思いますが。

渋井 あつ子 委員

ごみの減量化のためにごみ袋を有料化するのではなく、持っていったらもらえるほうが効果的かなと思います。

例えばびんでも、1本5円で引き取ってもらえとなれば酒屋に皆持参しますし、お金を払って捨てるというよりは、お金がもらえる方が市民感覚としては効果的なのかな、やろうという感じになるのかなと思います。

事務局

市民の皆様に分別して出していただくという形は、結局は処理コストを市民の皆様の手間と協力をいただきながらごみ処理の経費を軽減しているとも採れるかと思えますので、ごみの処理の有料化の考え方については、今後、研究をしていくことは前提にしながらも、計画案に記載されているような考え方で、示させていただくということで、よろしいですか。

議長（会長）

まだ研究の段階ですからいろいろな面がありますが、基本的には効果がある面も当然あると思います。市民が苦勞して労力割いて分別している訳ですから、大概の人は良心的な訳です。

そういう方は有料化されたら、減量しながら規定のごみ袋に入れて出すと思います。ただ、一部の人がその袋で出さないと収集運搬されなくなるはずですよ。

そうすると町内の人は大変困ることになります。大概の人は、収集されないことはやめようと思いますが、ごく一部の悪い人はルールを守らずごみステーションに捨てる、または、どこか別な場所に捨てる人が一部いる。

大概の良心的な人によってごみが減る効果は当然あると思いますが、一部の人の不法投棄の処理及び監視コストとの比較としか言いようがありませんので、両方あると思います。

実際に会津地域では、有料化は行われていますか。

事務局

会津坂下町のみ、恐らく、処理料金を上乗せした有料化をしています。また、喜多方市は専用の袋を指定しています。

議長（会長）

上乗せされているという意味では有料化されている。ただ、坂下の実績から悪い人がどれくらいいるかということになると思います。

昔からそういう研究はされています。私の属している広域事業学会っていうとこ

【平成27年12月15日 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議録】

ろで東洋大学の山谷という方がその研究をしています。

私も研究したり学生に調べさせたり、全国にアンケートを実施したこともありますが、導入しているところも導入していないところもあります。多分有効だろうとした結果は出ていますが、これまで議論された副作用もあります。

付け加えますと、有料化してまで、ごみを減らす深刻度が高いとした判断など、様々なことが考えられます。

有料化について、可能性としてではありますが、今のところ反対といいますが、不法投棄する人がいるなどの意見も出されています。

結局は悪い人がいるどころか、皆様の良心的な努力をさらに倍にさせていただきたいとした協力を要請する訳ですよね。リサイクルの分別をするだけでも結構手間がかかりますが、生ごみの処理などの基本的なことに関してごみを減らしていくということです。

日本のごみ処理は基本的に同じような考え方と思いますが、アメリカでは、あまり分別せずにどこかに捨てるような楽な方法があり、デスポーザーなどの便利さを考えてる国も世の中にはあります。日本の環境の中では実施していく場合は大変なことになりますので、ごみを減らすということに関しては、より一層市民の協力を求めるというのが今回の計画だと思います。

他に何かご意見等ございますでしょうか。

付け加えて、後1回、審議会の開催を予定しておりましたが、今回、大よそ結論が出ましたので、次回はないと思います。

雪 郷志 委員

これはあくまでごみ処理の基本計画ですが、廃棄物以外のものとして、生活排水処理についてはどのようになっているのでしょうか。

事務局

概要版にもお示ししておりますが、一般廃棄物処理基本計画の範疇は、ごみとし尿です。今回皆様にご審議いただいた内容はごみの部分についてのみですが、し尿については生活排水処理として取り扱うこととしています。

一般廃棄物処理基本計画は会津若松市において2つあり、生活排水処理にかかる一般廃棄物処理基本計画については、現在、策定中です。

雪 郷志 委員

分かりました。では、ごみ処理量が少なくなってくると、廃棄物処理施設の基本的な考え方も多少変わってきますか。

事務局

現在、ごみ処理施設の基本計画は、会津若松地方広域市町村圏整備組合において検討中です。

会津若松市の場合は、中間処理以降のごみ処理については、近隣の市町村と合同で組合を組織しており、10市町村で構成する会津若松広域市町村圏整備組合が運営する一般は器物処理施設で処理にあたっているところです。

雪 郷志 委員

構成市町村の中に占める会津若松市のごみの排出量の割合はどのくらいでしょうか。また、現在計画の減量化目標970gが実現した場合、その割合はどうなりますか。

事務局

構成市町村の中に占める会津若松市のごみの排出量は、約6割から7割とされておりまして。

この計画の目標が実現した場合、ごみの減量は会津若松市以外の構成市町村でも取り組んでいますので、この割合がどうなるかは分かりません。

雪 郷志 委員

分からないけれども全体では減っていくということですよ、970g達成できれば、処理費用も少なくなり、市民の税金の負担も少なくなることに繋がりますよね。

議長（会長）

新しい施設の整備については、市の税金の使い道にも関わってきます。ごみを出し放題とすると、ごみの量が増え大きな施設が必要となり、費用がかかるだけでなく、将来、人口が減少してきた場合に無駄となってしまいます。

日本の歴史の中で、今の人口がピークです。この状況で大きなごみ施設を整備した場合は、子孫の負担になりますので、ピークの今、ごみを減らしておくことは、子孫のためにもなります。あの世代は巨大なごみ処理施設だけ残したと言われないようにしていくこともあると思います。何十年先に渡って大きな処理施設が残りますので、なるべく小さめの施設で済まして欲しいと、私は思っております。

この審議会では、そのために1人1日あたりのごみの量を減らしていくとしていますが、背景にはそういう話があるってことです。

他によろしいでしょうか。

本日、予定していた審議事項は以上となりますが、各委員から何かあればお願いします。

ないようでしたら、次回の審議会及び今後の予定ですが、答申案について審議することになるのでしょうか。

事務局

これまでの内容から、ほとんどご意見をいただいております、付帯意見でこうして欲しいというところも審議いただいておりますので、よろしければ、3回目審議会は開催しないということで方向でお願いできればと思います。

答申の内容については、会長と副会長に相談させていただいた上で、皆様にお知らせする形でもよろしいですか。

(異議なし)

議長（会長）

それでは、先程の市民へのPRなどの付帯意見を含めた答申内容につきましては、会長と副会長と事務局にお任せいただきたいと思います。

それでは、これで審議を終了いたします。

円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

司会

それでは、本日の審議は、これで終了といたします。

長時間にわたり審議いただきまして、ありがとうございました。